

## 10802化学繊維製造業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2019	2	16 ～ 17	アクリル繊維生産工程にて繊維をカッティングした後、圧縮梱包機に綿を搬送するためのコンベアーのローラー表面に綿があったため取り除こうとした際、ローラーとネットの間に右手が挟まれて手の甲を負傷した。	41	7	169	100 ～ 299
2	2019	4	13 ～ 14	カッターシュートの配管が詰まり除去するため、配管のフランジのボルトを外していた。落としたボルトを拾おうとフランジに近づき下に入った。その際、シュート内に残っていた液が背中にかかり、火傷した。	45	11	911	100 ～ 299
3	2019	6	12 ～ 13	昼食後に食堂から職場へ歩いて戻る際、構内通路歩行帯に設置されたホースプロテクター（高さ3cm）につまずき転倒し、右手小指を骨折した。	54	2	417	100 ～ 299
4	2019	7	11 ～ 12	資材事務所トイレの清掃を終え、詰所へ向かおうと3輪自転車に乗りペダルを踏もうとしたとき、ペダルから足が外れて後輪に引っ掛かり、バランスを崩して転倒した。その際、左肘を打ち付け脱臼した。	38	2	362	100 ～ 299
5	2019	7	2 ～ 3	スフ綿製造工場内にて紡糸機で生産中に、ストレッチロールで巻き付きが発生し、その処置の際、鎌が巻き込まれ、ゴム手袋をはめていた左手と一緒に巻き取られ抜けず、左腕を切断した。	44	7	169	100 ～ 299
6	2019	10	15 ～	130kgの管板を組み込み用台車に設置するために、チェーンに管板を吊るし、ホイストで台車に下ろしていたら、チェーンのねじれが	43	7	211	50 ～

			16	解けて、管板が急に下がってきて、台車のふちと管板に左手を挟まれて、左手親指第2関節を切断した。				99
7	2019	11	10 ～ 11	スフ綿運搬後に、2号梱包機の台車の歯止めにつまずき転倒した。その際、左手首と腰を打ち、左手首を骨折した。	60	2	417	100 ～ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。